



①都道府県	②市町村名	(3) ①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法 (あてはまるもの全てに○)							(4) カの内容	(5) (1) ①③でアを選択した場合 支給した(する)時期 (複数該当する場合は最も早い時期に○)							(6) (1) ①③でウを選択した場合 入学前支給実施に向けての課題 (複数可)					(7) (6) オの内容	(8) (1) ①③でアを選択した場合、入学 前支給後の転居等、入学時に支給対象外と なった際の対応 (1つ選択)			(9) (8) ウの内容	(10) (1) ①③でアを選択した場合、二重支給や支給漏れ 防止のための望ましい対応		
		ア. 自治体 の広報誌や HPに掲載	イ. 就学時 健康診断の 際に案内を 配布	ウ. 域内の 幼稚園や保 育所で案内 を配布	エ. 域内の 小中学校で 案内を配布 (兄弟姉妹 がいる可能 性があるた め)	オ. 民生委 員やスクー ルワーカー 等からの案 内の配布	カ. その他	ア. 8月以 前		イ. 9月	ウ. 10月	エ. 11月	オ. 12月	カ. 1月	キ. 2月	ク. 3月	ケ. 4月初 旬 (入学 式前)  ※追加	ア. 予算確 保が困難	イ. 規則改 正などの内 部手続きに 時間がかか る。	ウ. 認定回 数が増える などの事務 業務量が増 加する。	エ. 支給後 の転居など により、二 重支給や支 給漏れが発 生する恐れ がある。		オ. その他	ア. 受給者に対 し、支給額の返 還を求める。	イ. 返還は求め ず、転居先の市 町村に対して、 記入してくだ さい。) 旨を連絡する。			ウ. その他(内 容を7.(9) に記入してくだ さい。)	
17	17	2	6	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	7	0	1	0	0	2	1	1	7	2	0	0	9	
福井県	福井市													○										○					・転出予定者は事前に把握し、支給しない。 ・また、支給後には転出者を随時確認し、転出者には返還を求 める。
福井県	敦賀市		○											○											○				転居先の市町村へ支給済みの通知を送信し、情報共有を図る。
福井県	小浜市		○											○										○				転居先自治体から転居前自治体へ照会する。	
福井県	大野市													○										○				転出した受給者に返還を求める。	
福井県	勝山市		○											○										○				就学担当者との連携を密にし、就学者名簿と照らし合わせ確認 する。	
福井県	鯖江市		○											○										○				・入学予定校名簿を基に支給者名簿を作成。 ・支給漏れは、新年度入ってから支給。	
福井県	あわら市																												
福井県	越前市	○	○											○										○				入学前支給者について、入学者名簿と照らし合わせ確認する。	
福井県	坂井市	○	○											○											○			・他市町に確実な情報伝達。 ・また、転出がわかっている場合は支給せず、転出先での申請 を促す。	
福井県	永平寺町																												
福井県	池田町																												
福井県	南越前町																												
福井県	越前町																												
福井県	美浜町																												
福井県	高浜町			○										○										○				案内文書に、入学前支給後、町内の小学校、中学校に入学しな かった場合、返還していただくことを明記する。	
福井県	おおい町																							○					
福井県	若狭町																							○					